

身近な子育て応援団



子育て支援センター「すくすく」

子どもを自由に遊ばせながら、子ども同士、親同士が友達になったり、育児の不安や悩みを語り合ったり、情報交換する場です。（＊毎月のイベント情報は子育て情報誌「ういず」に掲載されています。市のHPからも閲覧可能。）

【開所日】月～土曜日 8時半～17時  
【場 所・問い合わせ】  
伊都文化会館入口西側（前原東2-1-25） 092-321-0464

くすくすく広場>

午前：10時～12時 午後：13時～16時

くすくすく子育て教室>

火曜日：2歳児以上 水曜日：1歳児 木曜日：0歳児  
いずれも月2回程度 10時～12時



ちびっこみなみ

就学前の子どもやお母さんの交流の場として2006年にスタートした子育てサロン。活動内容は毎回異なり、芋掘りやミカン狩りなど、家庭ではなかなかできない体験もたくさんあります。

【日 時】第1・3火曜日 10時～12時  
【場 所・問い合わせ】前原南公民館（前原南1-11-23）092-324-1763



土曜ひろば

学校の週休2日制に伴って、土曜日の午前中に、子どもたちの居場所を作ろうと始まった「土曜ひろば」。公民館では各種団体（現在9団体）が指導者になって、それぞれの得意分野を子どもたちに教え、世代をこえた交流を図っています。

【日 時】月3回程度（長期休み期間は除く。詳細は公民館だよりでお知らせします）  
【場 所・問い合わせ】前原南公民館（前原南1-11-23）092-324-1763

幼稚園での子育て支援

笹山幼稚園では、未就園児教室（週1～2回）、園庭開放（月2回程度）、長期休暇中の預かり保育等を行っています。詳細は電話でお尋ねください。

【場 所・問い合わせ】笹山幼稚園（前原駅南2-3-18）092-322-2144



糸島図書館（本館）

約9.4万冊の本を展示しており、絵本や児童書もたくさんあります。2階の児童フロアーには授乳室やたたみ敷きの「ねころびコーナー」「おはなしのへや」を整えており、絵本の読み聞かせなども行っています。



保育所での一時預かり

急用の時、保育所に入所していない子どもを一時預けることができます。  
時間・料金などは市のHPを参照して、直接保育所にお問い合わせください。

糸島市ファミリー・サポート・センター（いとしまファミサポ）

子育ての援助をしてほしい人と子育ての援助をしたい人が会員となって、子どもの預かりなど、一時的な子育てを助け合う有償ボランティア事業です。  
【問い合わせ】092-332-8717

病児・病後児保育施設「コアラ」

仕事などで保護者が昼間留守にする場合、病気の回復期、または病状の急変が認められない状況にあるお子さん（生後3か月～小学6年生まで）を一時預かりします。【問い合わせ】092-322-9720



近隣の直売所

●JA糸島産直市場 伊都菜彩

【場 所】波多江567  
【営業日時】9時～18時  
1月1日～3日定休日  
【電 話】092-324-3131



●JF糸島 志摩の四季

【場 所】志摩津和崎33-1  
【営業日時】8時半～17時半  
盆正月定休  
【電 話】092-327-4033



身近な余暇

山も海もすぐそこに  
心豊かな外遊びライフ



便利なイメージが強い前原南校区ですが、車で15分～20分足をのばせば、初心者から上級者まで登山を楽しめる山々や、海水浴・マリンスポーツを楽しめるビーチが点在しており、余暇を楽しむ場が充実しています！



市内を巡る暮らしに便利な交通MAP！

バス・鉄道などの市内公共交通機関の路線図、時刻表を掲載した「糸島市公共交通ガイド」を電子ブックで見ることができます！



地域のてびき



前原南（まえばるみなみ）校区



# 前原南（まえばるみなみ）校区



## 基本情報

●最寄駅：J R 筑前前原駅、糸島高校前駅

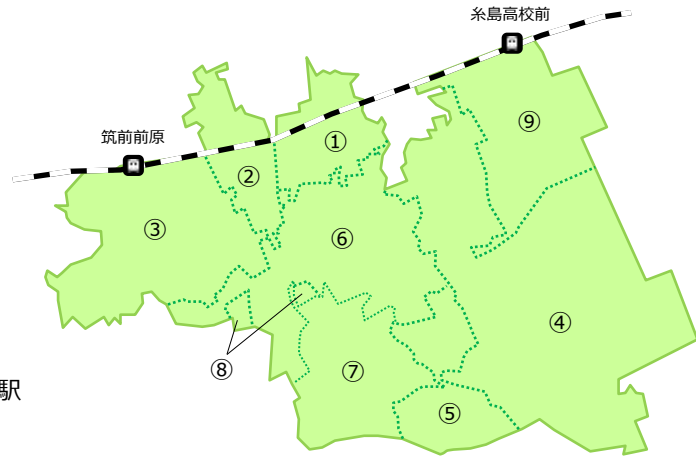
●人 口：10,363人

●世帯数：4,368世帯

●行政区名：①上町（かみまち） ②老松町（おいまつちょう）  
③笹山町（ささやままち） ④篠原一（しのはらいち）  
⑤篠原二（しのはらに） ⑥篠原三（しのはらさん）  
⑦中央（ちゅうおう） ⑧西伏龍団地（にしふくりゅうだんち）  
⑨伊都の杜（いとのもり）

●小中学校：前原南小学校 / 児童数670人・学級数26  
前原中学校 / 生徒数615人・学級数22

※人口・世帯数は令和元年11月末、小中学校の情報は令和元年5月1日現在



上 / 追儺祭 下 / 老松神社

前原南校区は、駅が近くて、徒歩圏内に色々なお店などがそろっているところが便利です。福岡市内で働く人には住みやすい地域だと思います。食材は筑前前原駅に隣接するスーパーで買うことが多いです。本や家電はほとんどインターネットで買います。私の行政区は行事も少ないですし、マンション住まいなので地域住人との深い交流もなく、そういう点では田舎というよりむしろ都会的かもしれません。糸島では、一つのコミュニティに参加すると、どんどん知り合いの幅が広がりますよ。

前原南校区在住  
30代女性

移住者の声

普段は自宅から徒歩もしくは自転車で行ける筑前前原駅周辺で買い物をします。子どもの絵本や靴など、現物を見たいときは九大学研都市駅にある大型商業施設にJRを利用してきます。車を所有していないので、カーシェアやレンタカーを使うことも。不便を感じることはありますが、工夫次第で生活していくことはできると実感しています。最近、畑をしたり、子どもも含めた地域の交流や活動で週末が忙しくなりました。

前原南校区在住  
30代男性

ここが前原南校区の特長！

## 前原南

校区は昭和58年、当時の前原市の人口増加に伴って分離・統合して誕生した校区で、安全・安心の防災体制づくりや公園などを生かした地域づくりが進められています。平成24年から始まった前原東土地区画整理事業で生まれた新しい街「伊都の杜（いとのもり）行政区」も加わり、市内で最も人口が増えてきている地域です。

### ◆糸島高等学校、新駅「糸島高校前駅」の開業

前原南校区には、校区内に幼稚園から高校まであり、糸島高等学校は110年以上の歴史を誇る糸島地域を代表する県立高校です。校内には博物館があり、糸島地域で発掘された文化財が約2,000点展示されています。校内に博物館があるのは、全国でもここだけです。平成31年春にはJR筑肥線の新駅「糸島高校前駅」が開業し、通勤・通学がより便利になりました。

### ◆老松神社 追儺祭〈鬼すべ・うそ替え〉

「追儺祭（ついなさい）」は、毎年1月7日に行われる老松（おいまつ）神社の祭礼です。厄年の男が鬼に扮し、町中の厄を集めて災厄を払い除きます。「鬼じゃ、鬼じゃ」と威勢よく町中を練り歩き、子どもたちは鬼に頭を撫でてもらいます（鬼すべ）。鸛（ウソ）が嘘（うそ）に通じることから、前年にあった災厄・凶事などを嘘とし、本年は吉となることを祈念して、木うそを新しいものと交換する「うそ替え」も行われます。

### ◆前原夏祭り・前原山笠

毎年7月24日と25日は、前原夏祭りが行われます。昼間は前原地域の9行政区がそれぞれみこしを出し、「オイサツ、オイサツ」の掛け声とともに、勢い水をあびて町内を駆け巡ります（前原山笠）。24日は火伏（ひぶせ）地蔵、25日は老松神社の祭礼として昭和10年代から続くお祭りで、最近では九州大学の学生や留学生などの参加もあり、新たな交流が生まれています。

### ◆まつり南・ふれあい文化祭

校区の行事としては、夏には「まつり南」、秋には「ふれあい文化祭」があります。「まつり南」は、校区の子どもたちを中心に盛り上がる夏祭りで、ステージ発表、食バザー、物品販売などで盛り上がります。お楽しみ抽選会や子どもみこしも恒例となっています。「ふれあい文化祭」では、作品展示、バザー、餅つきなどが小学校と公民館で行われ、子どもから大人まで楽しめます。

### ◆笹山公園

筑前前原駅のすぐ南側に見える小山が笹山公園です。糸島市内では桜の名所として知られており、毎年多くの方の目を楽しませてくれます。戦国時代においては「舞岳城（まいだけじょう）」という城があったといわれ、木々の葉が落ちる冬季は前原地域が一望できます。



左 / 笹山公園の桜 右 / 新興住宅地「伊都の杜」の様子

## ◆校区・行政区とは？

糸島市には小学校が16校、中学校が6校あり、小学校の通学範囲を「小学校区（校区）」といいます。また、市からの連絡文書の配布・回覧など市政の円滑な運営を図るため、市域を163の「行政区」に分けており、各行政区域内では自治組織（自治会・町内会）が形成されています。主に小学校区・行政区単位で、お祭り、伝統文化の継承、清掃活動、安全パトロールなど、安心して住みよいまちづくりのため、様々な地域活動が自主的に取り組まれています。特に、大規模災害など、いざというときに頼りになる「地域のきずな」を大切に、地域住民の連帯意識の向上に努めています。



## ◆自治組織に加入するには？



加入は、お住まいの地域の自治会長に申し出てください。お住まいの自治会長がご不明なときは、糸島市地域振興課（092-332-2062）までお問い合わせください。新しいまちでのコミュニケーションの第一歩として、住みよい地域づくりのために様々な活動を行っている「自治組織（自治会、町内会）」に加入しましょう！

※自治組織によって金額は異なりますが、地域交流活動や環境保全活動費等として、自治会費や入会費を納める必要があります。詳しくは自治会長へお問い合わせください。